

平成 23 年 12 月 20 日

各 位

会 社 名 あかつきフィナンシャルグループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 工 藤 英 人
(コード 8737 大証第2部)
問合せ先 執行役員管理本部長兼総合企画室長兼財務経理部長 川中 雅浩
(TEL 03-6821-0606)

当社子会社における退職給付制度の一部変更による 特別損失の計上に関するお知らせ

当社の子会社であるあかつき証券株式会社（以下、「あかつき証券」という。）において、平成 23 年 12 月 1 日より現行の適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。それに伴い、特別損失を計上する見込みとなっており、その金額が本日確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上とその内容

当社の子会社であるあかつき証券において、平成 23 年 12 月 1 日より現行の適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。それに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第 1 号）を適用し、平成 24 年 3 月期の第 3 四半期決算において、212 百万円を特別損失として計上する見込みであります。

2. 今後の見通し

平成 24 年 3 月期の第 3 四半期連結決算において、退職給付制度の変更による特別損失 212 百万円を計上する見込みであります。これにより、財務状況の健全化を図ってまいります。

以 上